

令和4年関川村議会7月（第8回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和4年7月15日（金曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第53号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第4号）
 - 第 4 議案第54号 令和4年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第53号 令和4年度関川村一般会計補正予算（第4号）
 - 第 4 議案第54号 令和4年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）
-

○出席議員（10名）

1番	渡 邊 秀 雄 君	2番	近 壽 太 郎 君
3番	鈴 木 紀 夫 君	4番	伊 藤 敏 哉 君
5番	小 澤 仁 君	6番	加 藤 和 泰 君
7番	高 橋 正 之 君	8番	平 田 広 君
9番	伝 信 男 君	10番	菅 原 修 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
副 村 長	角 幸 治 君
教 育 長	佐 藤 修 一 君
総 務 課 長	野 本 誠 君
地域政策課長	大 島 祐 治 君
健康福祉課長	渡 邊 浩 一 君
建 設 課 長	河 内 信 幸 君

教 育 課 長 渡 邊 隆 久 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 熊 谷 吉 則

議 会 事 務 局 副 主 幹 小 池 由 美 子

午前１０時００分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和４年関川村議会７月（第８回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみ、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第１、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、５番、小澤 仁さん、６番、加藤和泰さんを指名します。

日程第２、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第２、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第９項の規定により、補助金等財政援助団体監査の結果報告書及び地方自治法第235条の２第３項の規定により、令和４年５月分の例月出納検査結果の報告書が提出されています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第１項の規定により、令和３年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第３、議案第５３号 令和４年度関川村一般会計補正予算（第４号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第３、議案第53号 令和４年度関川村一般会計補正予算（第４号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

本日、臨時議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日お諮りいたします議案第53号は、令和４年度関川村一般会計補正予算（第４号）でございま

す。このたびの補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍や物価高騰の影響を著しく受ける世帯や子育て世帯を支援するための給付金事業のほか、脱炭素社会への取組を具体的に進めるための事業費を盛り込んだものでございます。

なお、村民等を対象とした物価高騰対策につきましては、国県等の動向を見極めつつ、今後、補正予算で対応することとしております。補正予算の詳細につきましては、総務課長に説明をさせます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、第4号の一般会計補正予算を説明させていただきます。

第1条で、補正予算の予算の補正でございます。7,710万円を追加いたしまして、予算総額48億6,240万円とするします。

第2条では、地方債の補正でございます。

10ページをお願いいたします。歳出です。

2款総務費1項総務管理費、会計年度任用職員社会保険料60万円の減でございますが、コロナコールセンター勤務職員5名分でございます。4款衛生費への組替えでございます。安心安全対策費の消耗品につきましては、抗原検査キット300人分を購入するというもので、41万9,000円です。大したもん蛇まつりの担ぎ手など参加者が使うという想定でございます。

7目の地域振興費、まず動画制作委託料440万円、村のPR動画を制作する経費でございます。ホームページあるいはユーチューブなどで配信するということでございます。民間企業企画提案事業委託料220万円、イノベーションモニターツアーを実施するというものでございまして、参加企業は20社程度を想定してございます。革新的な経営者の目線で、様々な形で村に提案していただくといった事業でございます。新エネルギー推進事業費でございますが、地球温暖化対策実行計画作成業務委託料600万円、脱炭素を進める上で必要な計画の作成でございます。役場庁舎・村民会館太陽光設備設置及び省CO₂設備導入詳細設計業務委託料として1,000万円を計上させていただきました。

次のページです。

3款民生費1項社会福祉費、住民税非課税世帯支援給付金1,800万円、コロナ禍あるいは物価高の影響を著しく受けている世帯を支援するといったものでございまして、コロナ交付金を活用しての村の単独事業でございます。対象世帯には3万円ずつ、600世帯を計上したものでございます。ゆうあい管理費につきましては、居住棟空調用冷温水機の修繕ということで、100万円であります。

2項児童福祉費、子育て世帯支援事業費でございますが、こちらのほうもコロナ禍あるいは物価高の影響を著しく受けているといった観点からの支援でございます。村の単独事業になります。対象は高校生以下、それから大学生などを想定したものでございまして、700人掛ける3万円ということでの予算計上でございます。保育園管理費につきましては、まず統合保育園を見据えての下関

保育園の改修に係ります実施設計業務委託料として360万円です。

それから、下関保育園の工事といたしまして空気清浄機能付エアコンの設置工事、それから手洗いの改修工事、合わせて550万円であります。備品購入は、遊具殺菌庫購入136万円です。

4款衛生費 1項保健衛生費でございます。4回目のコロナワクチン接種の関係予算でございます。共済費の60万円につきましては、総務費からの組替えでございます。そして、通信運搬費で20万円、予約管理システム改修委託料57万2,000円。

次のページ行きますと、パソコン等リース料で9万4,000円、予約管理システム利用料19万8,000円それぞれ計上してございます。

6款商工労働費 1項商工観光費、まず施設入館料60万円、これは渡邊邸の入館券1,000枚を購入するというものでございまして、ツアー客の呼び込みであるとか宿泊客への配布を考えております。

18節の補助金でございますが、ホームページの開設のための観光協会への補助でございます。145万7,000円です。

9款教育費 1項教育総務費、小学校・中学校の学校連絡システム構築委託料で50万円であります。

7ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。

まず、追加で2つございまして、児童福祉債として360万円、下関保育園の実施設計の関係でございます。

それから、社会教育債として250万円、これは太陽光設備の設置と省CO₂設備導入詳細設計業務委託の関係でございます。いずれも過疎債でございます。

それから道路橋りょう債、こちらのほうは上関跨線橋の関係でありまして、1,070万円の増ということでございます。補助金が減額となりまして、その分過疎債を増額して発行するというところでございます。

それから、8ページ歳入でございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,323万6,000円、それからPR動画の関係でコンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費国庫補助金220万円、2分の1の補助でございます。

それから、コロナワクチンの関係で166万4,000円、それから太陽光省CO₂設備の詳細設計委託の関係でございますが、地域レジリエンス事業国庫補助金、2分の1補助で500万円です。道路橋りょうの関係で、補助金が減額となりました。1,070万円の減でございます。

19款繰越金は890万円計上いたしました。

最後のページは村債でございますけれども、地方債補正で説明したとおりでございます。説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） 5番、小澤です。

10ページをお願いします。

2款の総務費のところ、12節委託料の説明の10地域振興費の中で動画制作委託料、440万円とあります。ホームページの開設、ユーチューブの創設ということで出ておりますが、委託先はどのあたりを検討されていますか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 今ほどのようなご質問にお答えいたします。

動画の制作については、県内で映画や物語など物語映像、こういったものを作成している会社に委託をお願いしたいと考えてございます。関川村の風景そのものを物語調に発信できる映像ということできり込みをお願いしておりますし、村民の皆さんにも村を見つめ直してもらいような、きっかけになるような動画を目指しておりますし、村外に転出された方には村を懐かしんでいただいけるような、そういったものに仕上げていきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） 同じページの同じ節の説明の13番、新エネルギー推進事業、これも地球温暖化対策の実行計画になります。これの委託先を検討されているところは、どこになりますか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） この委託については今後、プロポーザル等で決めていきたいと考えております。プロポーザルになるのか入札になるのかということで、そこも今検討している最中です。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

同じく10ページ、新エネルギー推進事業費の4役場庁舎・村民会館太陽光設備設置及びCO₂とありますが、これは太陽光パネルを村民会館と、この役場庁舎に上げるということでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 今ほどのようなご質問にお答えします。

太陽光パネルを上げる想定で事業を進めさせていただきたい、そのための設計を行いたいというふうな委託になります。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） では、これは上げるための設計委託料ということなんですね。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 上げるためだけではなくて、庁内の空調であったり照明であったりということで、この脱炭素を進める上で必要な部分の詳細をここで決めていきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 11ページ、説明の欄の10、一番下なんですけれども、保育園管理費、このエアコン設置ということなんですけれども、空気清浄機付のエアコンと、手洗いの工事という説明がありましたが、この空気清浄機付エアコンは、今現在あるものを空気清浄機付に替えるのか、それとも新規なのか、お願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） このエアコンにつきましては、現在あるものを空気清浄、あと換気機能付のエアコンに取り替えるというものでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 14ページ、教委事務局費、この学校連絡システム構築委託料とございますが、前回クラウドに変える予算をつけましたけれども、それとはまた別のものということですか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） 別の事業、別の予算といいますか、システムになります。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 具体的にどういったシステムになるのでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（渡邊隆久君） 今使っているものが令和5年度末、令和6年3月31日で運用を終了するというので、それに代わるものということで学校と家庭、保護者、そちらの連絡システムの構築をするというものでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

10ページ、歳出の2款1項7目の説明の13の3、この中で関川村地球温暖化対策実行計画となっていますけれども、村として、この温暖化対策に取り組む方向性がもう決まって、それを実行するという計画を策定するわけですか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 村としてやる、村内全域の区域施策については、既に予算を前の議会で取らせていただいております、今回この事務事業編というのは、行政が関わる事務事業に係る部分の計画づくりという格好になります。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） では、もう一回確認します。というのは、まだこれから漠然とした段階で、村として取り組むべき姿はまだ見えていないわけですか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） この地球温暖化対策の実行計画につきましては、温対法の規定の中で策定すべきものと定められているというか、市町村については努力義務ではございます。

ですが、この脱炭素を推進するに当たっては必須項目になっておりますので、今回、先般の議会で承認をいただいております区域施策編と今回併せて実行計画も作ると、事務事業編について作るという格好になります。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 分かりました。

そして、もう一件、説明の13の4なんですけれども、役場庁舎・村民会館太陽光設備設置及び省炭酸ガスとなっていますけれども、太陽光のほかに何か脱炭素の計画はあるんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 施設における脱炭素というのは、電力を生み出す以外に、その中の省エネを図るという部分も踏まえて総合的に脱炭素化を進めようと検討しております。その中で施設の状況、例えばキュービクルの更新であったり、空調の入替え等々が必要なのか、照明が今のままでいいのか、また太陽光パネル設置をした上で、どのような費用対効果が生まれるのかなど、その辺を全て今回見極め、事前の調査などもこれまでもさせていただいておりますが、その上で、この委託をさせていただきたいという格好です。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 村民会館と役場庁舎の割合はどの程度と考えていますか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 割合というのは事業費の、委託料の割合でしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） いや、発電量、例えば太陽光の規模の割合です。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 太陽光を載せられる規模につきましても、施設によっては耐震化が行われたり、いろいろな状況がありますので、まず施設そのものも調べた上でそこを決めていききたいというふうに考えております。最大限、載せていきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 10ページの地域振興費、10節の12細節、民間企業企画提案事業委託料についてお聞きします。

先ほど、総務課長の方からイノベーションモニター企業というようなご説明がありましたが、この事業の目指すところといたしますか、対象はどういう企業で、そういう提案を受けて、その提案に対してどういう、村としての回答というか目的というか、そのあたりの詳細をお願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） まず、対象とする企業20社ということで総務課長から説明をさせていただきますところですよ。

今回、その20社を集めていただくためには、新潟県でイノベーション施設N INNOというものが開設されておりまして、そこを活用してイノベーションモニターツアーというのを企画していきたいと考えております。対象といたしましては、県内の企業だけではなくて、首都圏のベンチャー企業というか、イノベーション企業と言われている皆さん、イノベーターと言われている皆さんに参加をお願いしていきたいと考えております。

まず今回、その目的については、オープンイノベーションと言われている枠にとらわれない事業を推進するとか促進するとか、枠にとらわれないで事業を創出するとかという、連携しながらそういったものを考えていきたいと考えております。中長期的に村の魅力の抽出と、そしてその活かし方、革新的な取組、これを融合させて継続的な取組につなげていきたいと考えておりますし、イノベーターの皆さん、非常に発信力も強いということもあります。村の知名度を上げていただく、そういった協力もお願いしていきたいと。

最終的には、この各社の事業が関川村で活用するならば、こういった活用ができるんですかということも踏まえての活用になりますので、村がその事業を全て実施するというよりは、その事業、企業さんがここに入って何ができるかという目線でも村を見ていただきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） そうしますと、そのイノベーションモニター企業さんが提案する関川村でのこういう事業はどうでしょうかと、地域振興のための、それを村がその企業さんが提案したものを選んで、これだったらやれるなというようなことで取り入れるというのが最終目標という理解でよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 村内にそういった新たな起業をしてもらうというものの目的の一つ、目標の一つには据えております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君）

11ページの児童措置費の子育て世帯支援事業費の関係で、子育て世帯支援給付金、村単独で、高校、大学生を含む世帯への支援ということでしたが、これは高校生、大学生まで、そういう世帯の

所得に関係なく、一律3万円ですか、を交付するという理解でよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） こちらの方は、所得に関係しないで一律3万円給付するというものでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君）

13ページの上の段、13使用料及び賃借料、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で、電算機器等使用料賃借料ございますが、今までですと、こういうリースというものよりも、むしろ補助金でパソコンを導入して、そこにシステムを買うというような形が多かったと思いますが、今回この新型コロナウイルスで、このやり方というのは珍しいと思うんですけれども、この事業の部分だけ何か特別、一旦借りて、すぐ返すんですというようなことなんでしょうか。そのあたり、ほかのシステムとの違い、なぜこれだけリースなのかという点についてお伺いします。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） こちらのパソコンとシステムの利用料でございますけれども、コールセンターで使用しておりますパソコンとシステムでございます。これまで3回目接種ということで7月までのリースを見ていたんですが、4回目接種が始まったということで、4回目接種、9月末まで予定しておりますので、その期間が延びたということでの補正でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 最後にもう一点お願いします。その下の商工労働費の関係で観光振興対策費、関川村観光協会補助金で145万7,000円上がっておりますが、ホームページの開設という説明だったかと思いますが、今までもホームページはあったかと思うんですけれども、これ新たに何か増設というんでしょうか、機能を上げるとか、そういう意味の補助金でしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 今ほどのご質問にお答えします。

観光協会のホームページになります。観光協会のホームページは、令和2年度まで運用を行っていましたが、ランニングコストが非常に高額になること、運用に当たって非常に手間がかかって、なかなか更新がかけられないというようなことがありまして、一旦廃止をさせていただいておりまして、村のホームページを代用という格好で使わせていただいております。それを今回、地域おこし協力隊のアドバイスも受けまして、新たに協会のホームページで使いやすいもの、お客様目線に立ったものを今回構築をさせていただきたいという事業になります。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

13ページ、商工労働費、10節でしょうか、観光振興対策費の施設入館料、渡邊邸の入館券を購入ということでお聞きしました。宿泊者への配布とツアー客の誘客とお聞きしたんですが、無料でお配りするということではよろしかったでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 無料でお配りをさせていただきまして、ここへ来るきっかけの一つにさせていただきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 今回そういう試みであればそれもよろしいかと思うんですけれども、できれば私は渡邊邸のみならず、何か食事とセットにしますとかなんかということは、今後検討する余地はありませんでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 様々なプラン等々、こちら側からの提案のみならず、民間事業者からの提案も受けながら、相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田 広さん。

○8番（平田 広君） 8番の平田です。

私、10ページの地域振興費、皆さん、ここに集中して聞いてくれたので大体分かったんですけれども、1点教えてください。特定財源で国県の支出金、補助金ですけれども、前の収入見ると、440万円と1,000万円の2分の1が補助なので、720万円になっているんですね。残りの340万円はどの事業になるのか、教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 総務課長。

○総務課長（野本 誠君） それでは、今ご質問の7目の地域振興費の各種事業の財源につきまして、少し説明させていただきたいと思います。

まず、動画制作委託料の440万円は2分の1の補助がございまして、残りはコロナの交付金を活用いたします。民間企業の提案事業の委託料220万円、こちらのほうは単費になります。

それから、新エネの関係ですけれども、実行計画の作成委託600万円、これにつきましては、すみません、ちょっと戻りまして民間企業の提案の委託料220万円、これ単費と申し上げましたが、コロナの交付金を活用いたします。

それから、地球温暖化の実行計画600万円でございますけれども、これが一般財源になります。600万円です。

それから、太陽光発電、それから省CO₂の設備の導入の関係、1,000万円でございますが、こちらのほうが半分の500万円が補助金になります。それで、残りの500万円ですけれども、村民会館に係る分は起債ができて、250万円起債するということです。それで、役場庁舎に係る分は起債が

できませんで、こちらのほうが一般財源という扱いになります。

以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（渡邊秀雄君） いいですか。7番、高橋正之さん。

○7番（高橋正之君） 7番、高橋です。

新型コロナワクチン接種についてお伺いいたします。3回目までは、村から通知が参っておったんですけれども、4回目の接種については申込みによるものなのかどうか、ちょっとその辺教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 4回目につきましては、60歳以上の方につきましてはこちらから接種券を送付いたしまして、コールセンターあるいはインターネットで接種日の予約をしていただくという形を取っております。

60歳未満の皆様につきましては、基礎疾患がある方が対象ということでありまして、こちらにつきましては広報紙で、そういった方対象ですということで掲載して、自分が該当するという方に申込書を提出していただきまして、その後接種券を送付して、日時を予約していただいているというような方法を取っております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

もう一つだけ教えてください。10ページの同じく説明11の動画制作委託料、これ村民に対するPRというふうな説明でしたが、8ページの歳入、今説明ございました説明5のコンテンツ海外展開促進・基盤強化事業費国庫補助金、これが充てられているというような説明でしたけれども、この補助金を使うことによって、これ海外に対するアピール、また海外の方の移住促進、また海外の方に旅行に来てもらうという動画も制作に入っているのでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 先ほど説明不足で申し訳ございませんでした。村民の皆さんにも見てもらって、村を見つめ直してもらいたいというところを説明させていただいたつもりでございまして、全体といたしましては村内外いずれも発信をさせていただく、また海外の皆さんにも物語調で、ここの暮らしぶりを見ていただきたいということで、少しその物語という部分にはこだわりを持って作成をしていきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） ということは、海外の方が見ても分かるような形で、日本語ではなくて、海外様々な国の言葉で見られるような形にするということでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 地域政策課長。

○地域政策課長（大島祐治君） 動画の制作の中は、ほぼほぼ映像で見せるという格好になりますので、その中の字幕スーパーであったり、こういった説明内容を入れていくか、ここについては今後の打合せによって決めていきたいと考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

11ページ、3款民生費の2項児童福祉費の2目の説明の10番、保育園、設計積算委託料、これ今補正で上げられているんですけども、こういった先への課長の説明で新設保育園、統合目指した保育園のだと思うんですけども、それでよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 令和6年度の統合を目指しまして、今回設計などを行いまして、令和5年度に工事を行いたいというものでございまして、今のところ内容としましては、トイレの洋式化とトイレの床を衛生的なものに変えるというものと、あと現在あります保育室と廊下を利用しまして、小遊戯室ということで整備をしたいと考えておりまして、その設計委託になっております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） もう一回、確認させてもらいます。それ補正でも上げられているわけですね。もう、こういう例えば新設で統合目指すというようなあれであれば、当初予算でも結構だったのではないかなと思うんですけども、今の補正で上げるというのは何か理由があるんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 昨年度の出生数などを見まして、6月議会の一般質問でも説明させていただきましたが、令和6年度になりますと、保育園の入園者数が80人から90人くらいになってくるというところで、それで統合するということになりまして、それで今回補正でその設計を上げさせていただいたような形でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 村長。

○村長（加藤 弘君） お答えをします。

令和6年に統合するという方針は内部で固めておりまして、おっしゃったとおり当初予算でこれ計上することも可能ですけれども、様々な地域に影響を及ぼすこともありますから、保育園の方々に意見を聞いたり、合意形成を図った上で、その後で補正をしていこうということで、このたびの計上になったわけでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） すみません、先ほどの高橋議員の質問で、新型コロナワクチン接種4回目、60歳以上の方には接種券が送付されると。60歳以下の基礎疾患を持っている方は、広報を見てもら

って申し込んでもらうというお話だったんですけれども、基礎疾患持っている方は全員承知なんだろうかな。私は持っていないつもりでいるんですけれども、そういう対象の方はいらっしゃるんでしょうかね。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 広報紙と一緒に、その申込書を配布させていただいたんですが、その基礎疾患というのは、どういうものかという一覧も付けさせていただいております。そちらを見ていただいて、自分は該当するなということで申込みをしていただくというような形を取っております。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） すみません、私はその広報紙の詳しい内容も見落としてしまして確認はしていませんし、厚生労働省のほうのガイドラインもそういうふうな形になっているんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊浩一君） 厚生労働省からのものに沿った形で、基礎疾患を上げさせていただいているような形でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第53号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第53号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより、議案第53号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第54号 令和4年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第4、議案第54号 令和4年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） 議案第54号は、令和4年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）でございます。具体的な内容につきましては、建設課長に説明させます。よろしくお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（河内信幸君） 議案第54号令和4年度関川村簡易水道事業会計補正予算（第2号）について説明します。

去る6月27日月曜日の午前1時30分頃の落雷によって、八ツ口地区の配水池水位計及び配水流量計が故障し、計測不能となりました。これらの計測機器の復旧のため、第4条に定めた収入に300万円、支出に400万円の増額をお願いするものです。

901ページをご覧ください。

収入第1款に新たに第3項その他資本的収入の科目を設定し、300万円を追加するものです。

また、支出第1款第1項建設改良費に400万円を追加し、総額6,010万円とするものです。

裏面の902ページをご覧ください。

支出から説明します。

1款1項1目水道建設費ですが、八ツ口地区の計測機器の取替え工事費400万円を増額するものです。

収入について説明します。

1款3項1目その他資本的収入ですが、今ほど説明しました計測機器の取替えに係る費用の一部が損害保険の対象となり、保険金300万円を収納するものです。

901ページに戻っていただいて、第2条をご覧ください。

令和4年度予算書の第4条において、資本的収入額に対する資本的支出額の不足額の補填財源を定めていますけれども、今回の不足額100万円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額に36万3,000円、減債積立金に68万2,000円を増額して対応するものです。

以上で説明を終わります。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第54号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第54号については委員会付託を省

略します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) 討論なしと認めます。

これより、議案第54号を採決いたします。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡邊秀雄君) ご異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長(渡邊秀雄君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時47分 散 会